

令和3年度4月補正
政策予算説明資料

目 次

1. こども未来部1
・ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯向け)	
2. 保健部2
・ 新型コロナウイルス感染症宿泊療養事業	
・ 新型コロナウイルス感染症相談窓口設置事業	
3. 産業振興部4
・ 事業継続緊急給付金	

事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯向け）		
予算区分	一般会計 民生費 児童福祉費 児童措置費		
総合計画の体系	第3章 第1節 子ども・子育て支援の充実		
担当課名	こども家庭支援課	開始年度	令和3年度

◆事業の概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。
このうち、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に向けて、先行して子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

◆事業の目標指標（活動指標）

指標説明	単位	R2	R3	R4	最終年度
給付人数	人		5,000		

◆参考情報

- 支給対象者（①は申請不要、②③は申請必要）
 - 児童扶養手当を受給している者
 - 公的年金等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
 - 新型コロナウイルスの影響で収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者
- 給付額
児童1人当たり一律5万円
- 支給時期
①はR3.5.11（児童扶養手当3月分～4月分支払日）、②③は申請受付後可能な限り速やかに
- その他低所得の子育て世帯へも給付金を支給予定（国が制度設計中）

◆予算情報

（単位：千円）

年度	R2予算	R3予算			R4予定
		補正前	補正額	計	
事業費			258,000	258,000	
主要な経費	補助金		250,000	250,000	
	事務費		8,000	8,000	
財源	国庫・県支出金		258,000	258,000	
	市債				
	その他特定財源				
	一般財源				

事業名	新型コロナウイルス感染症宿泊療養事業		
予算区分	一般会計 衛生費 保健衛生費 予防費		
総合計画の体系	第7章 第1節 保健・医療の充実		
担当課名	保健医療政策課	開始年度	令和2年度

◆事業の概要

新型コロナウイルス感染症の軽症又は無症状の患者のための宿泊療養施設を設置し、当該施設を管理・運営するもの。
 入院が必要な患者に対する医療提供体制を継続的に確保するためには、必ずしも入院を必要としない軽症者等が安心して療養できる環境整備が必要である。
 本市では、国が示した患者推計に基づく患者数ピーク時に必要となる入院病床数を確保しているが、今後、感染者数が急激に増加した場合、軽症者等で病床を占有し、重症度の高い患者への対応に支障が生じることも想定される。このため、県からの委託を受け、本市が市内に宿泊施設を確保し、宿泊療養事業を実施するもの。
 ・開設期間：令和3年3月16日から令和3年9月30日までを予定

◆事業の目標指標（活動指標）

指標説明	単位	R2	R3	R4	最終年度
自宅療養者数	人	0	0		

◆参考情報

新型コロナウイルス感染症の患者

原則入院

医療機関

医師の判断を踏まえ、保健所が可能と判断した場合に入所

病床のひっ迫があるとき等
医師の判断を踏まえ、保健所が可能と判断した場合、入院を経ずに施設へ入所

宿泊療養施設

宿泊療養の対象となる方

- ・軽症又は無症状で医師が入院の必要ないと判断した方
- ・重症化のリスクが高くない方
- ・周囲に感染を広げないための留意点を遵守できる方 等

宿泊療養施設の主な運営内容

居室内での生活、看護師・市職員が24時間常駐、医師は24時間オンコール対応、体調悪化時には医療機関を受診、施設には警備員を配置、宿泊療養費用は公費負担

◆予算情報

(単位：千円)

年度	R2予算	R3予算			R4予定
		補正前	補正額	計	
事業費			280,000	280,000	
主要な経費	宿泊療養施設確保・管理経費		76,860	76,860	
	宿泊療養施設運営経費		151,012	151,012	
	医療従事者経費		52,128	52,128	
財源	国庫・県支出金		280,000	280,000	
	市債				
	その他特定財源				
	一般財源				

事業名	新型コロナウイルス感染症相談窓口設置事業		
予算区分	一般会計 衛生費 保健衛生費 予防費		
総合計画の体系	第7章 第1節 保健・医療の充実		
担当課名	保健医療政策課	開始年度	令和元年度

◆事業の概要

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を令和3年度においても継続して設置し、当該相談業務に専従する職員を会計年度任用職員として4名雇用し、保健所の人員体制の整備を図る。

相談窓口においては、発熱等症状のある患者の相談を受け、最寄りの適切な医療機関の案内を行うほか、新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな相談に応じ、市民の不安の解消及び適切な情報提供に努める。

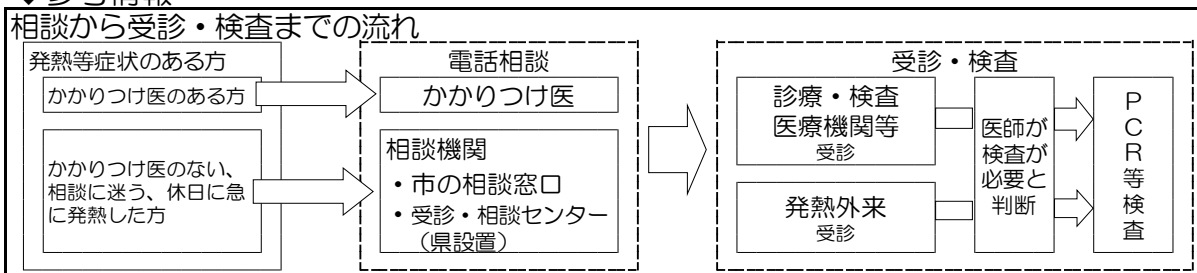
設置期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

◆事業の目標指標（活動指標）

指標説明	単位	R2	R3	R4	最終年度
相談件数	件	6,470	6,500		

※ R2年度は見込み

◆参考情報



◆予算情報

(単位：千円)

年度	R2予算	R3予算			R4予定
		補正前	補正額	計	
事業費	11,532		10,000	10,000	
主要な経費	報酬	8,838		7,356	7,356
	職員手当等	1,068		1,264	1,264
	共済費	1,626		1,380	1,380
財源	国庫・県支出金	5,766		10,000	10,000
	市債				
	その他特定財源				
	一般財源	5,766			

事業名	事業継続緊急給付金		
予算区分	一般会計 商工費 商工費 商工業振興費		
総合計画の体系	第2章 第2節 商工業の振興		
担当課名	産業振興課	開始年度	令和3年度

◆事業の概要

新型コロナウイルスの感染拡大（第3波）により経営に深刻な影響を受けた事業者を対象として、一律の給付金を本市独自に交付する。

《給付額》

- ◇ 売上減少50%以上⇒1事業者当たり20万円（定額）
- ◇ 売上減少70%以上⇒1事業者当たり30万円（定額）

《主な給付要件》

- ◇ 市内で事業を行い、今後も事業を継続する意思があること
※感染拡大のために一時営業を休止している場合を含む。
- ◇ 市内に本社又は主たる事業所を有する法人若しくは市内に住所（住民票）がある個人事業主であること
- ◇ 令和2年12月から令和3年2月の事業収入の総額が前年同期比で50%以上減少していること
- ◇ 税の申告を行っており、申請の時点で市税の滞納が無いこと

◆事業の目標指標（活動指標）

指標説明	単位	R2	R3	R4	最終年度
給付件数	件		1,000		

◆参考情報

《想定件数》

1,000件

売上減少50%以上【500件】 / 売上減少70%以上【500件】

《事業のスケジュール》

4月下旬 申請受付開始

5月下旬 申請受付終了

6月下旬 支払処理完了

◆予算情報

（単位：千円）

年度		R2予算	R3予算			R4予定
			補正前	補正額	計	
事業費				258,000	258,000	
主要な経費	補助金			250,000	250,000	
	委託料			6,068	6,068	
	職員手当等			1,490	1,490	
財源	国庫・県支出金			258,000	258,000	
	市債					
	その他特定財源					
	一般財源					